

# 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※市区町村使用欄

(宛先) 東吾妻町長  令和 年 月 日 提出	( ) 給与支払者 特別徴収義務者 ( )	所在地 (住所)	〒 — 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指定番号			※市区町村ごとに異なります	
		フリガナ											担当者 連絡先	係			
		名称 (氏名)												氏名			
		代表者の職氏名												電話	—	—	(内線 )
		法人番号 又は個人番号															

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。※個人事業の場合は、代表者の変更でも提出してください。

変更年月日	令和 年 月 日
-------	----------

事項	変更前 (旧) ※変更項目のみ記入してください。	変更後 (新) ※変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地 (送付先)	〒 —	〒 —
フリガナ		
氏名又は名称		
電話番号	— — (内線 )	— — (内線 )
変更理由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人化 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他( ) ※以下に該当する場合は、別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 法人化/個人事業化/統合・合併・分割により、新たに指定番号を取得/統合・合併・分割先の指定番号を使用	

統合・合併・分割後の 指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 ※ <b>合併により新法人となる(法人番号が変わる)場合、指定番号を新規に取得してください。</b>	※市区町村ごとに異なります
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	指定番号
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。 ※合併時に存続会社(新設会社)が消滅会社の指定番号を引き継ぐことはできません。	指定番号

統合・合併・分割される 事業所	所在地	〒 —												
	フリガナ													
	氏名又は名称													
	電話番号	—	—	(内線 )										
	法人番号													
特別徴収義務者 指定番号											※市区町村ごとに異なります			

【提出先】 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1046番地 東吾妻町役場 税務課 住民税係